

(保育所版)  
(別記)

## 福祉サービス第三者評価結果公表事項

### ①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

### ②事業者情報

名称：社会福祉法人 西予総合福祉会 うわまち南保育園	種別：保育所
代表者氏名： 末光 麗子	定員（利用人数）：90名（90名）
所在地：西予市宇和町卯之町3丁目486番地      Tel（0894）62-0460	

### ③実地調査日

平成26年2月17日（月）～18日（火）

### ④総評

#### ◇特に評価の高い点

地域の福祉サービスの拠点として、心豊かな地域社会づくりを目指している西予総合福祉会が運営する保育園である。前身のいずみ保育園の時代から、地域の保育園として信頼されその役割を担ってきた。平成20年度からは、園独自の事業である自園型病後児保育を開始し2名の看護師を常駐させるなど、保護者が安心して子どもを預けることのできる環境づくりに取り組んでいる。

また、自然の中で十分に身体を使った遊びや、異年齢や地域の人との交流や社会体験、実体験を通じた食育等を行い、さまざまな活動の中で一人ひとりの子どもが自己肯定感をもつことができるような保育を目指している。

今年度、当園の理念、基本方針をよりわかりやすいものにしたいという思いから全職員で見直しを行ったことは高く評価できる。

#### ◇改善を求められる点

今後、改定した理念や基本方針について各文書との整合性を図るとともに、「自己評価ガイドライン」に基づいた自己評価を定期的実施し、園全体での保育の質の向上につながる取組みに期待したい。

また、当園独自の事業である自園型病後児保育のマニュアルの整備や保育内容、利用者への情報提供を今後より工夫、充実されることを期待したい。

### ⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審して自己評価をする中で、職員全員で保育を見直し、保育園に求められるものや課題が見えてきました。日々の保育内容の振り返りを適切に評価することが、保育園の強みや課題を理解した自己評価につながると感じたので、今後園内研修等を通して、職員一人ひとりが力をつけて、保育の質の向上や、保育所の定期的な自己評価に繋げていきたいと思えます。

今回の第三者評価を機に、職員全員で理念や方針、保育目標を見直した事を評価していただきましたが、自分たちの言葉で分かりやすくすることで、日々の保育の中で取り入れ易く、保護者への周知にも役立ちました。

改善点に挙げられた園独自の事業である病後児保育のマニュアル整備を行い、利用者への情報提供や地域への発信についてもっと分かりやすくアピールをしていきたいと思えます。

今後もアンテナを張って情報を収集し、見直しや改善を行っていききたいと思えます。

### ⑥各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）

## 評価細目の第三者評価結果

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

## Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
	Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c

## 所見欄

当園の理念、基本方針を職員や利用者等によりわかりやすく伝わるものにしたいという思いから、全職員で見直し改定を行っている。当園の一人ひとりの子どもを大切にするという保育の根本的な考え方を理解しやすく明文化し、中・長期計画、運営要綱、入園のしおり等に明示している。また、職員をはじめ保護者や地域へ向けての周知が図られている。

## Ⅰ-2 計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
	Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c

## 所見欄

事業計画は、法人の中・長期計画に基づき、地域の状況や保護者の意向を踏まえ、全職員が関わり策定されている。法人の中・長期計画の進捗状況や新たな課題発掘のための評価・見直しは定期的に行われている。また、事業計画についても定期的な評価・見直しを行うとともに、次年度の事業計画に反映されている。

園長は、年度始めに職員や保護者に計画の進捗状況を文書を配付して報告・説明するなど、さまざまな機会をとらえ継続的な周知に努めている。

## Ⅰ-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
	Ⅰ-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c

(保育所版)

I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>園長の役割と責任は、法人の規則規程集や職務分担表に明示し、緊急時の役割や体制も合わせて年度当初の職員会で表明している。また、その時に園長自らの思いや運営方針も文書化して全職員に渡し説明している。遵守すべき法令等については、研修会や法人内での勉強会で積極的に把握し、職員へ周知している。</p> <p>園長は経営状況を職員に周知し共通理解をした上で、職員が意欲をもって質の向上に取り組めるような環境整備や組織づくりに努めている。</p>
--

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>アンケートの実施や保護者からの意見を参考に保護者や地域のニーズを把握している。また、経営状況や改善すべき課題については、法人内の各委員会等で情報を収集し、職員に周知して園全体で改善に努めている。</p> <p>法人が契約している公認会計士により、外部監査と同等の助言・指導を受け運営されている。</p>
--

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c

(保育所版)

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>中・長期計画の人材プランに沿って、人事管理は行われている。質の高い福祉サービスの実施のため、特に人材育成には法人全体で力を入れて取り組んでいる。人事考課は要綱に基づき客観的な基準で行われているが、全職員へのフィードバックが望まれる。</p> <p>園長は職員との個別面談を通して、職員の就業状況や意向を定期的に把握し、働きやすい環境づくりに努めている。</p> <p>職員の福利厚生については、福利厚生センターに加入し余暇活動や日常生活全般にわたり支援するとともに、法人内にメンタルヘルスプロジェクト委員会を立ち上げ、専門家による相談窓口の設置を検討する等、職員の健康管理・維持を積極的に取り組んでいる。</p> <p>職員の教育・研修については、法人で基本姿勢を明示し、各キャリア別目標を設定し園内外で研修を受けることができる体制が確立されている。また、新人・中堅研修、専門分野研修等を法人で行い、人材育成の充実も図られている。</p>
--

Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>リスク別マニュアルが策定され、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。チェックリスト等を活用し定期的な検討会や研修会を実施して、ヒヤリハット事例を速やかに職員間で共有し適切に対応している。</p> <p>さまざまな状況を想定した防災、避難訓練を定期的に行うとともに、園舎の耐震補強工事も完了している。</p>
---

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・b・c

(保育所版)

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>園児と地域のかかわりを保育課程や年間指導計画の中に位置づけ、あおぞらひろば（出前保育）、ひよこクラブ（体験保育）、小・中・高校生との交流や高齢者との日々の交流、地域行事への参加等を積極的に取り組んでいる。</p> <p>関係機関はリスト化され、職員が必要に応じ活用できるよう設置し、それらの関係機関との連携も適切に図られている。</p> <p>あおぞらひろばや、ひよこクラブで、地域の人や、在宅の保護者や子どもたちと交流し、保育士や看護師が子育て相談にも応じている。</p>
--

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>子ども一人ひとりを大切にするという基本姿勢は保育理念や保育方針に明記し、保育課程や指導計画に反映されている。また、職員一人ひとりが人権意識をもって接するように定期的に確認し、共通理解をもった保育を行うように努めている。</p> <p>園で定期的なアンケートを実施したり、さまざまな機会を利用して保護者の意見や要望を受けとめ、迅速な対応と改善に努めている。日頃から、保護者が相談したり意見を述べやすい雰囲気づくりを心がけ、そのための環境も整備されている。</p> <p>苦情解決の仕組み、苦情対応マニュアルは整備され、保護者への説明も文書を配付して行われている。苦情の申し出に対しても、マニュアルに沿って適切な対応が行われている。</p>
---

## Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c

## 所見欄

<p>今回の第三者評価受審に当たり、全職員で自己評価を行いデータ化した結果を、グループに分かれて分析・検討を行い、当園としての課題を明確にして職員で共有している。今後は、検討した課題をもとに改善計画を立て、具体的な実施に取り組んで行くよう期待したい。</p> <p>提供するサービスについての標準的な実施方法は文書化され、職員が共通の認識をもって保育にあたるようにしている。実施方法は、定期的に見直され、保護者や職員の日常の意見や提案が反映される仕組みも構築されている。</p> <p>サービスの実施状況も、適切に記録管理され、関係する職員への情報の共有化が図られている。</p>
--

## Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c

## 所見欄

<p>利用者の保育園選びに向けた支援として、ホームページやパンフレット等を利用者にわかりやすく作成し情報提供するとともに、見学希望者も随時受け入れ等を行っている。地域の関係機関へも配布して情報提供の充実を図っている。</p> <p>保育サービスの開始については、入園のしおりを使いわかりやすく説明を行い、保護者の同意を得て行っている。転園や退園、卒園の際は、手順書に従い引き継ぎを行っている。</p>
--

(保育所版)

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c

#### 所見欄

手順書に従って、定期的また必要に応じてアセスメントが行われて、子どもや保護者の状況やニーズを適切に記録し保育に反映している。

指導計画は保育課程に基づき、一人ひとりの子どもの発達過程や保護者の意向等を踏まえ作成されている。担当保育士が保育実践をふり返し評価・見直しをした後、園長補佐、主任保育士が評価、指導する仕組みがあり、評価結果は、次の指導計画に活かされている。

### A-1 保育所保育の基本

#### 1-(1) 養育と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実情に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-③ 1、2歳児の保育において養育と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養育と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮している。	Ⓐ・b・c

#### 所見欄

園の理念や保育方針に基づき、子どもの発達過程や地域の実態、園独自の事業を踏まえた保育課程が編成され、全職員による見直しも行われている。

乳児保育では、安全で、明るく衛生的な環境整備や、担当制を取り入れながら子ども一人ひとりに応じた家庭的な保育内容に配慮している。

1・2歳児の保育においては、自己主張の強くなるこの年齢を配慮し、一人ひとりの発達や興味を大切に、自立に向けた保育を展開している。

3歳以上児の保育においては、日々の生活や遊びの中で一人ひとりを認め、子どもが意欲的に物事に取り組めるよう、人的・物的環境を整え保育が行われている。特に、自然とのかかわりを大切に、身近にある自然の中で十分に遊びこむことを保育の中に取り入れている。また、その様子や子どもの育ちを、園だよりの配布等を通して、保護者や地域にも伝えている。

小学校との連携は密で、年間を通して、授業参観や給食試食、公開保育等の交流があり、就学を見通した細やかな活動が計画的、継続的に行われている。今後も、この連携や活動の様子を保護者へ伝える等、小学校生活への見直しをもてるような取組みを期待したい。

(保育所版)

1-(2) 環境を通して行う保育

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人物・物的環境が整備されている。	㉑・b・c
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	㉑・b・c
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	㉑・b・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会と関われるような人的・物的環境が整備されている。	㉑・b・c
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	㉑・b・c

所見欄

<p>各保育室は、子どもたちが心地よく過ごせるよう安全で衛生的な空間を保てるように配慮されている。常駐している看護師によって、常に清潔面はチェックされ、配慮の行き届いた気持ちの良い環境となっている。職員は、笑顔で優しく穏やかに子どもに接し、子どもが安心できるよう努めている。</p> <p>生活の中で、一人ひとりの発達に合った支援を行い、子ども自らが、主体的に活動できるような環境整備をしている。縄跳びや一輪車等を身近に置き、日常的に挑戦できるように工夫したり、頻りに園外散歩を保育に取り入れ、積極的に身体的活動を行っている。</p> <p>各年齢の発達段階に合わせた玩具や遊具等を用意し、子どもが主体的に環境にかかわって遊ぶことができ、また年齢に応じて友だちと協力しながら遊びを展開することができるよう環境整備が行われている。</p> <p>自然を身近に感じることができる環境がたくさんあり、地域の人との関わりも保育の中に多く取り入れられている。地域の行事への参加や公共機関を使つての活動にも積極的に、子どもたちにとって貴重な体験となっている。</p> <p>子どもの興味関心に応じてミュージックケアや音楽あそび、制作等の表現活動の楽しさを伝えたり、絵本の読み聞かせを積極的に取り入れ、さまざまな言葉に触れる機会を設けている。</p>
--

1-(3) 職員の資質向上

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・㉑・c

所見欄

<p>職員一人ひとりによる保育の反省や、子どもの育ちを捉えた保育実践のふり返りや改善は行われているが、今後は、「自己評価ガイドライン」等に基づいた自己評価を定期的実施し、園全体での保育の質の向上につながる取組みを期待したい。</p>
--

A-2 子どもの生活と発達

2-(1) 生活と発達の連続性

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	㉑・b・c
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉑・b・c
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉑・b・c



所見欄

家庭と連携しながら、一人ひとりの子どもの理解や受容に努め、職員間でも情報を共有して働きかけや援助を行っている。

障害のある子どもには、その特性に応じた対応を行い、安心して園生活が過ごせるよう配慮している。また、専門医から助言を受け、関係機関や保健師と連携しながら一貫した支援を行い、子どもたちが共に成長できるような保育環境を整備している。

長時間にわたる保育では、子どもが安心してゆったりと過ごせるよう畳やじゅうたんのある空間を用意し、家庭的な雰囲気大切にしている。

2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c

所見欄

子ども一人ひとりの健康管理は、保健計画やマニュアルに従い適切に対応されている。常勤の看護師が、毎日各クラスを巡回して健康状態の把握に努め、日々の朝礼でも全職員が情報を共有している。

食事に関しては、園内での旬の野菜を栽培したり、地域の方に協力を得て栽培から収穫まで関わる体験をし、子どもたちがいろいろな食材を身近に感じることができるよう取り組んでいる。給食は、バイキング等さまざまな形式を取り入れながら楽しめるよう工夫されている。

法人内の栄養士と調理員が連携し献立内容等の検討をしたり、保護者にアンケートを取り、子どもの状況に応じた献立立案を行っている。また、調理員は、子どもとともに食事をとることで、子どもの喫食状況の把握に努め、献立や調理方法等に反映している。

健康診断や歯科健診の結果は、速やかに職員や保護者に伝達し、保育や家庭に反映させている。看護師によりいろいろな情報提供を行い、予防や治療への積極的な取り組みを行っている。

2-(3) 健康及び安全の実施体制

	第三者評価結果
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・b・c

所見欄

アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対しては、医師の意見書や診断書に基づき、保護者と連携しながら適切な対応がなされている。

食中毒発生時の対応についての体制が整備され、調理場や水周りの衛生管理はマニュアルに従い実施され、職員にも周知されている。また、衛生管理に関する定期的な検討会も行われている。

## A-3 保護者に対する支援

## 3-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

## 所見欄

食育計画を作成し、年間を通して家庭と連携しながら、子どもの食生活がより充実するよう配慮されている。家庭には、毎月給食だよりを配付し給食のレシピを載せたり、保護者に向けての毎日の給食展示や試食会、嗜好調査等、食育の推進につながるような継続的取組みも行われている。

日々の保護者との関わりや連絡帳等を通じて互いにコミュニケーションを図り、保護者との信頼関係を構築している。必要に応じて子育て相談などの保護者支援を行い、個別懇談やクラス懇談等さまざまな機会をとらえて、保護者の意見を聴いたり共通の理解の場づくりに努めている。

虐待に対応できるようマニュアルが整備され職員にも周知し、早期発見や予防に努めている。また、関係機関や地域との協力、連携を行い、迅速な対応ができる体制を整備している。